

職業訓練法人東京土建技術研修センター

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

職業訓練法人東京土建技術研修センター（以下「研修センター」という。）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）による認定職業訓練その他職業訓練に関し必要な業務を行うことにより、職業人として有為な労働者の養成と労働者の経済的社会的地位の向上を図ることを目的として平成6年8月に設立された団体で、主として次の事業を行っている。

- ア 労働者、組合員及び求職者に対する認定職業訓練
- イ 職業訓練に関する情報及び資料の提供
- ウ 職業訓練に関する調査研究

(2) 都との関係

都は、中小企業の事業主等が行う認定職業訓練の運営に要する経費、認定職業訓練に使用する設備及び施設整備に要する経費を補助することにより、認定職業訓練の促進と労働者の職業能力開発・資質の向上を図ることを目的として、研修センターに対し東京都事業内職業訓練事業補助金交付規程により、表1のとおり、東京都事業内職業訓練事業補助金を交付している。

(表1) 補助金交付額

(単位：千円)

区 分		平成13年度	平成14年度
運 営 費 (専門課程)	補助対象経費	31,290	32,803
	補 助 額	16,242	15,962
運 営 費 (短期課程)	補助対象経費	23,209	22,725
	補 助 額	9,158	9,517
設 備 費	補助対象経費	3,261	3,843
	補 助 額	2,174	2,562
合 計	補助対象経費	57,762	59,371
	補 助 額	27,574	28,041

(注)1 補助金の額は、補助対象経費の2/3又は基準単価により算出した額のいずれか低い額であり、その負担割合は、国と都がそれぞれ1/2ずつである。

(注)2 運営費のうち、専門課程は訓練期間2年で時間数2,800時間以上、短期課程は訓練期間6か月以下で時間数12時間以上のものに対する補助である。

2 組 織

研修センターは、事務所を豊島区池袋一丁目8番6号に置き、役員12名（理事長1名、副理事長2名、専務理事1名、理事5名、監事3名（非常勤役員11名））及び職員7名で構成されている。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成13年度及び平成14年度の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 産業労働局 平成15年10月9日及び21日

(2) 研修センター 平成15年10月17日及び20日

第3 監査の結果

1 事業実績について

平成13年度及び平成14年度における補助事業の主な実績は、表2のとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表2) 補助対象事業の主な実績

平成13年度		平成14年度	対象経費
運 営 費	高度職業訓練 専門課程(2年) 居住システム系建築科 修了訓練生数 56名	高度職業訓練 専門課程(2年) 居住システム系建築科 修了訓練生数 52名	訓練指導員等の謝金 建物借上及び維持経費 教科書・教材経費 訓練指導員の研修経費 管理運営経費 先端技術に関する学科又は実技の経費
	普通職業訓練 短期課程 建築科 (730.5時間) 修了訓練生数 642名 溶接科 (25時間) 修了訓練生数 115名 管理科 (166.5時間) 修了訓練生数 75名	普通職業訓練 短期課程 建築科 (774時間) 修了訓練生数 752名 溶接科 (52時間) 修了訓練生数 112名 管理科 (318時間) 修了訓練生数 107名	
設 備 費	ネットワークサーバー一式 載荷試験用治具一式 建築ソフトウェア一式 ラインレーザー墨出し機 帯のこ盤、プロジェクター 各 1台(式)	パーソナルコンピュータ 講師用 1台 訓練生用 20台	訓練に必要な機械器具等の経費